

## 再び

# 「西条キャンパス水辺空間を魅力あるものに！」

## をめぐって

### ▽水辺環境研究グループ△

代表 山口 登志子(工学部)

石丸 紀興(工学部)

中野 武登(理学部)

河野 憲治(生物生産学部)

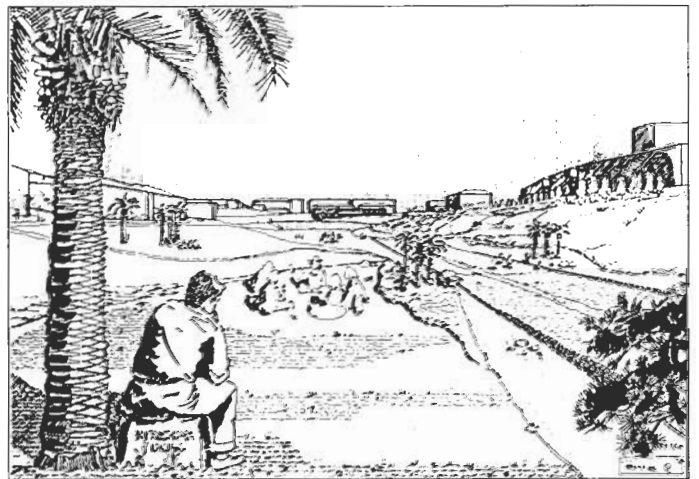
松田 治(生物生産学部)

廣大フォーラム二十六期一号(No.312)(以下前報と略します。)に、私たち水辺環境研究グループは、「西条キャンパス水辺空間を魅力あるものに！」を発表いたしました。そして二十六期二号(No.313)において、統合移転実施専門委員会専門委員長から、「ぶどう池周辺に残されたアカデミック地区の原風景を大切に保存しよう」という主題で、私たちの提案が環境破壊を招くものであり、また計画の整合性がないとのご意見あるいはご批判をいただきました。

重要な問題点のご指摘には感謝しておりますが、このご指摘によって私たちの提案に疑問を感じられた方もあろうかと思っておりますので、今一度私たちの提案をご理解いただきたく、ここに一文を草します。

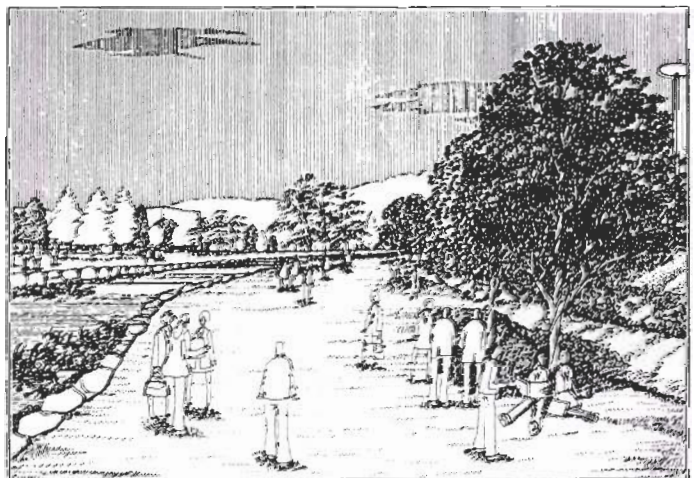


写真1 ぶどう池の水質調査  
(注) 1994年7月6日に採水しているところ



グリーン本より引用スケッチ1(工学部生物生産学部遠望)

(注) 上流から下流を眺めたとすれば、左岸の手前が工学部、向こうが生物生産学部、右岸が総合科学部となります(あるいはその反対か)。左岸においても右岸においても徹底的に整備されており、水辺の近くには多くの人々が憩っており、松林よりもフェニックスなどの南国系の樹種が多く、また木々の少ないことが目立ちます。



グリーン本より引用スケッチ2(角脇川沿いの広場)

(注) どの辺りか不明ですが、多くの人たちが角脇川兩岸を散策しています。兩岸に遊歩道が存在しているようですし、特に手前の川辺にほかなりの幅の広場が設置されています。松林の多くが間引かれております。河川は多自然工法に近い整備がされているように見えます。

### 一・研究及び発表の経過について

私たちの「廣大フォーラム」への投稿文は、昨年度の教育研究学内特別経費(学内科研と通称されています)の公布を受けて実施したものの内から、提案的な部分についてのみ特に掲載していただいたものです。学内科研の決定時期が遅いこともあって、実質的に研究を開始したのが昨年の十二月でした。研究期間が短かったため、完了の報告を済ませた後も、任意のグループとしてなお研究を継続しているところですが、先日も整備手法の検討のために広島県の砂防対策の担当課から資料収集やヒヤリング調査を行い、また七月からは水質調査を開始いたしました(写真1)。可能な限り今後とも継続して調査・研究をしたいと考えています。



通常、学内料研は、研究報告書を数枚提出すれば事務的に完了したとして処理されることになっていきます。もちろん内容の問い合わせがあれば、研究成果を開示することもあるのですが、一般的に研究成果を公表することまで義務づけられてはいません。

私たちは、西条キャンパスの水辺環境は大学構成員に関わる問題であり、研究成果（あるいは途中の成果というべきもの）も「開かれた学問」に発表するのが最も適切と判断いたしました。

私たちの考え方や提案の内容すべてにおいて完璧であるとは考えてはおりません。むしろ、構成員の方々から多様なご意見をいただこうとして広大フォーラムに投稿したのであり、問題のあるところはこれから検討していきたいという姿勢で臨んでいることは、前報を読んでいただければ明らかであります。

## 二、「原風景の保存」の問題に関連して

今回のご意見、ご批判の最も中心的な論点が、「どう池周辺の原風景を大切に保存しよう」というものであります。そこで、①原風景を保存するという方針はどのようにして決定されたのでしょうか、②原風景を保存することはどのようなことでしょうか、③私たちの提案は原風景の保存という考え方に反しているのでしょうか、あるいは環境破壊を招くものとなっているのでしょうか、そして④キャンパス計画全体との関連では私たちの提案は生かさないでしょうか、という四つの検討が必要になります。

まず、①、②について検討してみます。広大フォーラム指針で指摘されております、一九七九年から八〇年にかけて公開された四冊の冊子（いわゆるグリーン本と

称されるもの）は、私たちも研究過程で当然参考いたしました。今一度、原風景の保存ということがどのように捉えられているか再検討してみました。少なくとも、グリーン本には「原風景を保存する」という表現はどこにも見当たりません。

それでも、「原風景を保存する」という方針が確立されているのであれば、別の言葉で表現していることからの読み込みということになります。グリーン本からは、確かに、「角脇川沿いを中心に……アカマツ林の保存を計画している」とか、「ブドウ池周辺は、急傾斜面が多いことから自然斜面を保護していくためにも原則的に人の出入りを制限することが必要である」とか表現されており、まさに「角脇川周辺はできるだけ自然環境を損なわない形で整備する」を集約した言葉として「原風景を保存しよう」という方針が読み込めるのであります。

しかし、読み込みが可能ということになるなら、同様に「現地形の特性を生かし、角脇川—ブドウ池—山中池へと連なる谷の連続を大学共通の空間として位置づける。」とか「中央の谷を大学共通の空間として位置づける……」とか、「池畔を整備して庭園的に利用。」とか「松林を間引けば景観がよい。」とかいう表現から読み込めば、「水辺空間を魅力あるものに！」ということにもなるのであります。

ところで、「原風景の保存」とはどのような意味になるのでしょうか。グリーン本の本文をイメージさせるために描かれた「工学部生物生産学部遠望（スケッチ1として引用）や「角脇川沿いの広場」（スケッチ2として引用）では、両岸に遊歩道も存在しているようであり、多くの人が角脇川両岸を散策していて、松林の多くが間引かれております。このような「原風景の保存」であれば、相当に幅の広い意味で捉えてよいことになりましょう。

また、現在角脇川沿いで進められつつある整備事業もその方針の一環ということになるのだとしたら、「原風景の保存」は厳格な保存という意味ではないでございましょう。

すでに、③の問題に関連した検討に入っておりますが、先のスケッチとの関連でいえば、私たちはこれほどまで風景を改変することは考えておりませんが、原風景を保存することは意味あることであり、徒に破壊すべきではないと考えております。

問題のある地形、地質の所に、無理に遊歩道を付けることは許されません。前報の図2において、「全域的に水辺環境の有効利用、水辺環境保全機能の修復と強化」を掲げ、その本文でも強調していますように、「自然環境を守りつつ水辺を整備することとし、遊歩道やその他の施設を整備する際にはできるだけ環境を破壊しない方法をとることとする。」ことが基本的な方針であります。

しかし一方、私たちは大学のキャンパスを現状のまま手を加えないことが環境を保全することに繋がるとは考えておりません。「原風景」といわれるものも、放置しておけば荒廃してしまいます。時に、植生環境を改善するために、風通しをよくし、間引いたり、下草を刈り取ったり、倒木を処理したり、環境を保全するためにも人々の目や手が行き届き、慈しまれる必要があらま

す。もちろん、人間の手が加わりすぎると、また問題が発生してまいります。いずれにしても、細心の注意、配慮が必要ということになります。例えば、33号に掲載されている「どう池南堤付近の整備計画」に描かれた遊歩道も、若干延長するために、湿原では尾瀬沼方式の棧道、工学部の西斜面では地形を大きく改変しない棧橋方式での遊歩道がつくれなかつたか提案しているのあり、それもどうしても無理ならばその部分は諦めればよいのです。西条湖成層の扱

いには十分気をつけなければならぬことは承知の上で、一方で水辺の遊歩道が欲しいという根強い欲求があるので、さまざまな技術的可能性を追求するのが知知ということになります。

よって、私たちの提案は、「原風景を保存する」という方針に反する計画を進めようというのではなく、環境の保全・改善を考慮した提案であることにご理解いただけるのであります。

最後に④の問題ですが、たとえ私たちの提案が部分的に問題があったとしても、提案全体の趣旨が間違っていないことにならざるべきでしょうか。私たちの提案は、西条キャンパスの中に構成員の出会いの空間を創出するために、あるいは開かれた大学のために市民との交流の場を設けるために、水辺空間に新たな位置づけを与えようというものでした。私たちの提案は広域的に水辺環境を位置づけようというものであり、ぶどう池西側や工学部側の斜面だけに止まらない西条キャンパス全体を意味ある形とする空間構成を考えているのです。イメージブルーパールはまさにそのためにネーミングしたものです。すなわち、私たちの提案の趣旨は、グリーン本で強く主張している「現地形の特性を生かし、角脇川—ブドウ池—山中池へと連なる谷の連続を大学共通の空間として位置づける。」とか「中央の谷を大学共通の空間として位置づけ」という大方針を継承し強化して、「イメージブルーパール」を提起することにあつたと捉えていただきたいのです。すでに市民の側から、イメージブルーパールの起点を学生宿舎付近でなく、鏡山公園として大学内を貫通させてはどうか、という意見も出てきていますと聞いております。

以上より、「原風景を保存」という考え方があること、私たちの提案も原風景を粗末に扱おうとしているものではないこと



と、さらに「原風景を保存する」の他にも検討すべき重要な課題が多くあること（例えば最近ではピオトープの環境づくりなどといった新しいテーマも提案されてきています。）がわかりただけでしよう。そして原風景問題も、主としてぶどう池周辺について関連していますが、キャンパス環境としてはより広域的、より全体的視野が必要なことも指摘しておきます。「原風景の保存」は総合的に、長期的に捉えるべき課題でありましよう。

三・特に「砂防河川」と「水質悪化」に関連して

先の私たちの提案の中で、この地域一帯が「砂防地域内河川」に指定された特別の地域であることに触れていなかったことは問題であった、と率直に反省いたします。もし、山中谷川や角脇川を、普通の河川並に扱い整備できると受け取られた方がおられたとすれば、間違った印象を与えてしまったことについてお詫び申し上げます。

もちろん、私たちは提案の文中では、そして表や図においても土砂流出を食い止めることが最重要課題であることをご指摘しています。まさに砂防的な対策が重要であることは十分配慮しての提案であったと考えております。砂防地域内河川に指定されていることに触れなかつたこ

とは問題ですが、砂防河川に対する扱いについては何も手を加えられないとか、手を加えてはいけないとかいうことではなく、私たちの提案が全く意味を持たないということにはならないでしょう。

現に、砂防河川においても砂防対策と同時にさまざまな工夫が凝らされつつあります。神辺町の堂々川における堂々公園は、砂防対策を市民の憩いの場とすることと併

せて行ったものであります（図1、写真2、3）。重要なことは、砂防河川の問題も決して現状で放置しておくのが一番良いということではないのです。土壌浸食が進行している場合には、砂が流れ込まないような工夫や仕掛けをしたりして、そのために新たな手を加える必要があります。また、人の目が届かないことが結果的に河川の環境に悪影響を及ぼすことにつながる、という

発想もあります。

大学キャンパス内の砂防河川は、確かに広島県が整備し、その流路工と堰堤などを管理しております（河川そのものは東広島市が管理）。しかしそのことは、広島県が必要と認めれば、砂防対策事業を県事業として実施していただけるということの意味しています。もちろんそのためには、事業実施するだけの理由づけが必要であります。

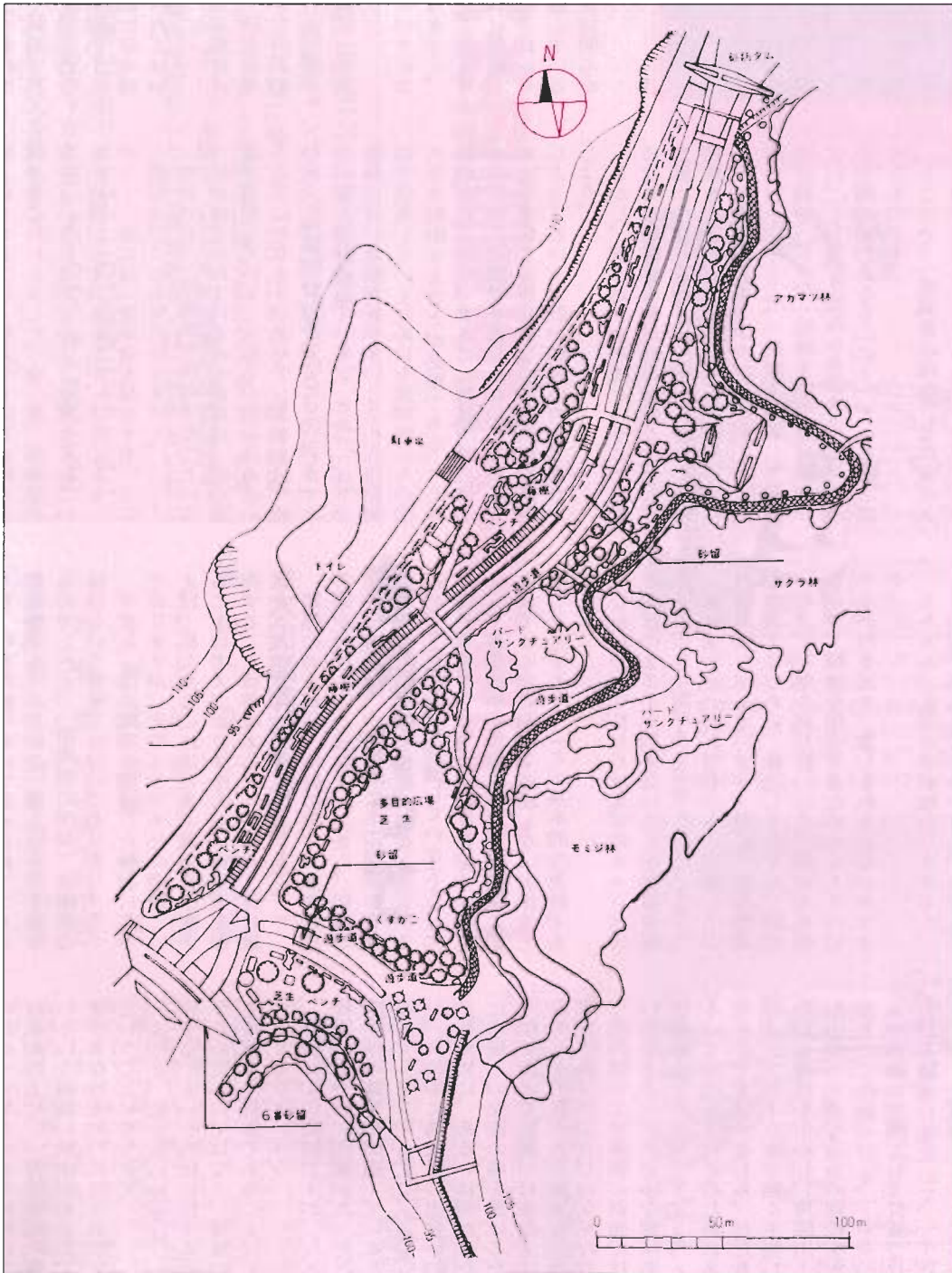


図1 堂々川砂防環境整備事業計画図  
 (註) 広島県発行「堂々川の砂防」より引用。広島県が昭和51年度、52年度に神辺町において実施した砂防環境整備事業の計画図。



西条キャンパスの水辺環境の整備が大学にとって、かつ市民にとっても意味があることを明らかにしなければなりません。魅力的な水辺空間が必要となれば、広島県に事業を依頼し、取り上げていただくのです。広島県の砂防対策の方針も現在大きく変わりつつあります。砂防対策も単なる砂防対策だけでない親水性の発想が取り入れられて来つつあるのです。どのような整備手法があり得るのか、研究的にも取り組めばよいのではないのでしょうか。

このような絶好の検討素材があるので、広島県と大学が共同で砂防対策事業を新たな試みのもとで実施するということが、不可能ではありません。どの時期に始めるかという問題はありますが、まず大学の構成員で水辺空間の整備への要請の声を強めていくとよいでしょう。私たちグループも、そのような方向へ動いていくことを望んでいるのです。

ところで、山中池などの水利権は大学にはないというのは確かですが、「水は一切利用できない」「水と関わることはできない」と解釈するのは問題があります。このようなことになれば、現下のウォーターフロントに関連した多くの計画が意味をなさなくなるでしょう。水は生かして多様に関わるべきにこそ本当の意味が出てくるのであり、水利権に抵触しない関わり方が工夫されてしかるべきでしょう。

「水質が悪化している」という表現は、正確を期すなら、どの時期からどの時期までに水質が悪化しているのか、あるいは、どの地点よりこの地点において水質が悪化しているのか表現すべきであり、不十分であったといえます。

しかし、私たちは次のような意味でこの表現をいたしました。前報では詳しい状況を紹介できませんでしたが、これについて生物生産学部の観測データがあり、山中池では周年比較的良好な水質が維持されてい

るものの、主としてその水の流れ込むぶどう池では濁りが大きく、特に降水後に無機質な濁りが著しく増大することが明らかになっていたのです。このぶどう池周辺における濁りの問題を、「水質が悪化している」と表現することも強ち間違いではないでしょう。一時期からいえば改善の兆しがあるということになるとしても、水質的にさらに改善を図るための検討が必要と考える研究者の姿勢があるかどうか、そこには表現されているのです。私たちグループは、さらに自発的にキャンパス内水系の水質状況を把握するために研究を進めております。

#### 四. 構成員の水辺環境への関わり

大学構成員の多くが西条キャンパスの水辺環境に対して強い関心を抱いていることは、調査してみれば直ちに明らかになります。

今回の私たちの提案に関しても、学生から意見を求めてみましたところ、直ちに反応があり、私たちの提案と同じようなことを考えている学生がかなり多くいることも明らかとなりました。さらに、より積極的に関心をもった学生が、積極的に私たちに私たちのグループにアプローチしてきた熱心な学生も少なからずいて、驚いている

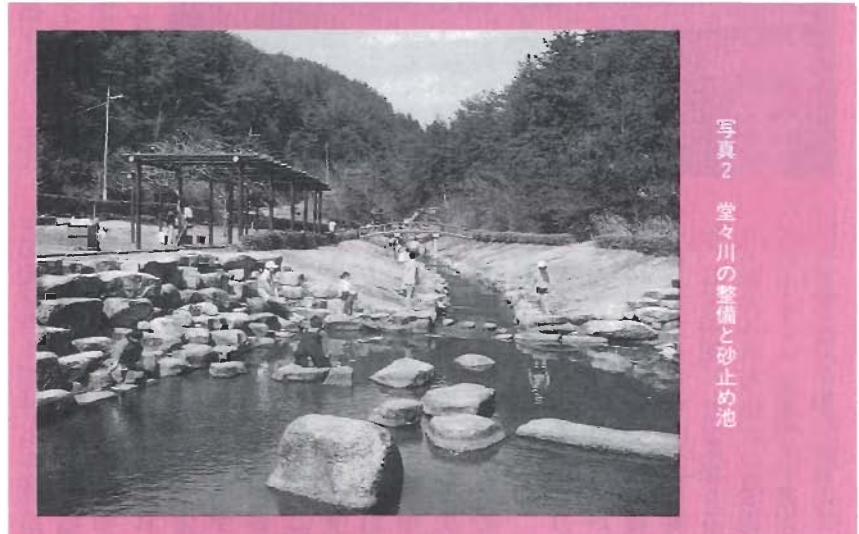


写真2 堂々川の整備と砂止め池



写真3 堂々川の整備と遊歩道  
野面石の石組み水路や砂止め池とともに、兩岸に遊歩道を設けている。水遊び程度は禁じられてはいない。周辺には多目的広場やパドサンクチュアリーもあり、花見や紅葉を楽しむことができ、イベントなども開催されています。

ところどころです。こういったところで考えられている内容についてはいわずれまどめてみると考えていますが、問題は、今後学生を含めて大学構成員がどのようにキャンパス計画に関わり、どのように環境づくりに参加できるかということです。

前報において、水辺空間の物的側面だけでなく、水辺空間を維持管理していくためのソフトづくりを提案いたしました。それは、例えばキャンパスレイアウト（キャンパス守）制度や環境パトロール制度によって大学構成員（特に学生サークルなど）が水辺空間に関わり、良好な水辺環境の形成に寄与していただく、というものでした。

水辺環境を含めてキャンパス環境は、大学構成員全体のものであります。その構成員が水辺環境に関心を抱いて何か発言したとき、それらが検討される場が必要でありましょう。そういった場が構築され、構成員相互のよりよい関係が創出されること、開かれた学問」と「開かれた大学」の基本案件なのではないでしょうか。今回の私たちの提案に対しても、全学的に話題にしたい。ただし、いずれ組織的に検討していただくよう希望しておきます。

西条キャンパスの中で水辺環境が魅力的になっていく時には、大学環境全体も変わっていくということではないでしょうか。